

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし
2. 重要な会計方針
  - (1)有形固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。
    - ②無形固定資産  
定額法によっている。
    - ③リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。
  - (2)消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
  - (3)賞与引当金の計算基準  
夏期賞与支給額の2分の1とする。
3. 重要な会計方針の変更  
該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度  
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
  - (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
  - (2)特定退職金共済制度  
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。
5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分  
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
  - (1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
  - (2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)  
当法人は社会福祉事業のみのため作成しない
  - (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
  - (4)各拠点区分におけるサービス区分の内容
    - (1)社会福祉事業区分
      - ①法人本部拠点区分  
ア 法人本部
      - ②障害福祉サービス拠点区分  
ア 就労継続支援事業所(B型)はるかぜワーク  
イ 共同生活援助事業所ひだまり
      - ③かが拠点区分  
ア 地域活動支援センターかが  
イ 相談支援事業所かが  
ウ 相談支援事業所やまなか  
エ 相談支援事業所やましろ  
オ ひきこもり支援拠点事業
      - ④たきの里(従来型)拠点区分  
ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里  
イ ショートステイたきの里  
ウ たきの里居宅介護支援事業所  
エ グループホームいろり  
オ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里
      - ⑤つかたに拠点区分  
ア 小規模特別養護老人ホームつかたに  
イ ショートステイつかたに  
ウ 学童クラブつかたに
      - ⑥ちよくし拠点区分  
ア 小規模特別養護老人ホームちよくし  
イ ショートステイちよくし  
ウ 学童クラブちよくし

⑦ききょうが丘拠点区分

- ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘
- イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)
- ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)
- エ 富士見通りお茶の間さろん

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	235,413,770	45,331,998	45,331,998	235,413,770
建物	822,016,261	2,591,867	62,572,473	762,035,655
定期預金	11,000,000	1,000,000	1,000,000	11,000,000
合計	1,068,430,031	48,923,865	108,904,471	1,008,449,425

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産  
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,004,604,052	1,242,568,397	762,035,655
小計	2,004,604,052	1,242,568,397	762,035,655
その他の固定資産			
建物	46,916,900	23,865,823	23,051,077
構築物	9,073,990	4,774,720	4,299,270
車両運搬具	53,117,086	48,818,423	4,298,663
器具及び備品	182,719,216	134,515,527	48,203,689
有形リース資産	9,188,400	1,036,460	8,151,940
その他の固定資産	14,620,000	0	14,620,000
小計	315,635,592	213,010,953	102,624,639
合計	2,320,239,644	1,455,579,350	864,660,294

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	158,991,730	0	158,991,730
未収補助金	326,000	0	326,000
合計	159,317,730	0	159,317,730

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容  
関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

法人本部サービス区分を障害福祉サービス拠点区分から法人本部拠点区分へ移管  
グループホームしゃくなげサービス区分をたきの里拠点区分(従来型)から削除

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

該当なし

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	0	1,000,000	0	1,000,000
合計	0	1,000,000	0	1,000,000

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,701,040	611,502	1,089,538
小計	1,701,040	611,502	1,089,538
合計	1,701,040	611,502	1,089,538

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,000	0	8,000
合計	8,000	0	8,000

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

法人本部サービス区分を障害福祉サービス拠点区分から法人本部拠点区分へ移管

## 計算書類に対する注記（障害福祉サービス事業拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1)有形固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## (2)消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

## (3)賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)障害福祉サービス拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

## (1)社会福祉事業区分

## ①障害福祉サービス拠点区分

ア 就労継続支援事業所（B型）はるかぜワーク

イ 共同生活援助事業所 ひだまり

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,619,370	0	0	77,619,370
建物	199,205,237	0	12,993,324	186,211,913
定期預金	1,000,000	0	1,000,000	0
合計	277,824,607	0	13,993,324	263,831,283

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	387,751,746	201,539,833	186,211,913
小計	387,751,746	201,539,833	186,211,913
その他の固定資産			
建物	1,621,900	1,069,603	552,297
構築物	8,765,990	4,741,354	4,024,636
車両運搬具	13,912,184	12,317,403	1,594,781
器具及び備品	66,534,122	49,936,578	16,597,544
小計	90,834,196	68,064,938	22,769,258
合計	478,585,942	269,604,771	208,981,171

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,918,474	0	25,918,474
合計	25,918,474	0	25,918,474

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
11. 重要な後発事象  
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（かが拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1)有形固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## (2)消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

## (3)賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)かが拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

## ②かが拠点区分

ア 地域活動支援センター かが

イ 相談支援事業所 かが

ウ 相談支援事業所 やまなか

エ 相談支援事業所 やましる

オ ひきこもり支援拠点事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	8,682,028	0	406,729	8,275,299
合計	8,682,028	0	406,729	8,275,299

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	9,970,000	1,694,701	8,275,299
小計	9,970,000	1,694,701	8,275,299
その他の固定資産			
車両運搬具	6,068,470	5,743,466	325,004
器具及び備品	7,359,836	6,249,340	1,110,496
小計	13,428,306	11,992,806	1,435,500
合計	23,398,306	13,687,507	9,710,799

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,951,916	0	9,951,916
合計	9,951,916	0	9,951,916

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（たきの里拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## (3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) たきの里（従来型）拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ たきの里居宅介護支援事業所

エ グループホームいろり

オ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	112,684,400	45,331,998	45,331,998	112,684,400
建物	521,574,540	2,591,867	35,892,388	488,274,019
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	644,258,940	47,923,865	81,224,386	610,958,419

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし



8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,305,197,476	816,923,457	488,274,019
小計	1,305,197,476	816,923,457	488,274,019
その他の固定資産			
構築物	308,000	33,366	274,634
車輛運搬具	12,357,567	12,357,557	10
器具及び備品	78,568,139	61,275,071	17,293,068
有形リース資産	9,188,400	1,036,460	8,151,940
小計	100,422,106	74,702,454	25,719,652
合計	1,405,619,582	891,625,911	513,993,671

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	58,816,876	0	58,816,876
未収補助金	200,000	0	200,000
合計	59,016,876	0	59,016,876

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

グループホームしゃくなげサービス区分をたきの里拠点区分(従来型)から削除

## 計算書類に対する注記（つかたに拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## (3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) つかたに拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

イ ショートステイつかたに

ウ 学童クラブつかたに

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,110,000	0	0	28,110,000
建物	39,494,314	0	6,181,668	33,312,646
合計	67,604,314	0	6,181,668	61,422,646

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	134,997,500	101,684,854	33,312,646
小計	134,997,500	101,684,854	33,312,646
その他の固定資産			
車輛運搬具	2,846,478	2,158,872	687,606
器具及び備品	9,676,935	4,551,503	5,125,432
小計	12,523,413	6,710,375	5,813,038
合計	147,520,913	108,395,229	39,125,684

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,142,317	0	19,142,317
合計	19,142,317	0	19,142,317

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 該当なし

11. 重要な後発事象  
 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
 該当なし

## 計算書類に対する注記（ちよくし拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## (3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ちよくし拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームちよくし

イ ショートステイちよくし

ウ 学童クラブちよくし

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	45,693,615	0	5,954,412	39,739,203
合計	45,693,615	0	5,954,412	39,739,203

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	130,200,000	90,460,797	39,739,203
小計	130,200,000	90,460,797	39,739,203
その他の固定資産			
車輛運搬具	1,323,840	1,323,839	1
器具及び備品	11,350,060	5,291,770	6,058,290
その他の固定資産	14,620,000	0	14,620,000
小計	27,293,900	6,615,609	20,678,291
合計	157,493,900	97,076,406	60,417,494

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,332,536	0	17,332,536
合計	17,332,536	0	17,332,536

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにす

るために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（ききょうが丘拠点区分用）

1. 重要な会計方針
  - (1) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
    - ②無形固定資産  
定額法によっている。
    - ③リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
  - (3) 賞与引当金の計算基準  
夏期賞与支給額の2分の1とする。
2. 重要な会計方針の変更  
該当なし
3. 採用する退職給付制度  
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
  - (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
  - (2) 特定退職金共済制度  
加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分  
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。  
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。  
当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
  - (1) ききょうが丘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
  - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
  - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
  - (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
    - ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘
    - イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)
    - ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)
    - エ 富士見通りお茶の間さろん
5. 基本財産の増減の内容及び金額  
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。  
(単位:円)
 

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,000,000	0	0	17,000,000
建物	7,366,527	0	1,143,952	6,222,575
合計	24,366,527	0	1,143,952	23,222,575
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし
7. 担保に供している資産  
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,487,330	30,264,755	6,222,575
小計	36,487,330	30,264,755	6,222,575
その他の固定資産			
建物	45,295,000	22,796,220	22,498,780
車輛運搬具	16,608,547	14,917,286	1,691,261
器具及び備品	7,529,084	6,599,763	929,321
小計	69,432,631	44,313,269	25,119,362
合計	105,919,961	74,578,024	31,341,937

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,821,611	0	27,821,611
未収補助金	126,000	0	126,000
合計	27,947,611	0	27,947,611

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし